

私道除雪が始まりました！

本年度から、生活道路として利用されており、冬期通行を確保しなければならぬ私有地について、除雪要件に基づき市道除雪基準により、18路線(85世帯)の除雪を開始しました。

除雪要件

- 受益者戸数4戸以上
- 道路幅員4m以上を原則
- 公道と公道を連絡する道路
- 町内会と協議し認められた道路

※市営住宅、公的住宅および民間共同住宅の通路、駐車場は対象としておりません。



【桜木町】

除雪作業中・作業後のようす

【北文京町】

除雪作業中・作業後のようす

対象地域の方・町内会からの

声

今まで、朝早くに各家庭と調整しながら、私道を除雪し、非常に苦労していました。近年は空き家も増え、私道除雪に悩んでいたところ、市で私道の除雪をしていただけることになり、非常に助かりました。感謝しています。市民にとって、「暮らしやすいまち」につながっていると思います。

朝早く仕事に出ますが、玄関前を少し除雪しておけば、あとは市の方がきれいに除雪してくれるので大変助かっています。

数年前から要望していた私道除雪が実現して、こんなに嬉しいことはありません。21世帯のみなさんがとても喜んでいました。除排雪を苦に転居した人もいますし、転居を考えている人もいました。人口減を食い止めるためにも必要です。北国の冬は、雪で苦しむ人たちが多く、素晴らしい政策だと思っています。

【文京町内会】

市民の福祉・安心・安全のために20数年前から要望してきました。やっと実現し、みなさん一様に大変喜んでいました。

【桜木町内会】

除排雪作業にご理解とご協力を

暴風雪・豪雪に備える

異常気象に備え、車にはスノーヘルパーやスコップなどを用意しましょう。また、暴風雪や豪雪時は、除雪作業が遅れる場合もありますので、ご了承ください。

路上に物を置かない

雪で見つけられず、除雪作業で破損することがあります。弁償責任は負いかねます。

のぼり旗用コンクリート台

ごみステーション

金網かご

車両を車庫入れする鉄板

など

車道・歩道に雪を出さない

除排雪前に道路へ雪を出すと大変危険で、作業の妨げにもなります。また、除雪後に自己所有地の雪を道に出すと、道幅が狭くなり、通行の妨げや事故の原因になります。道路に雪を捨てないようにしてください。

雪は敷地内で処理するか指定の雪捨場へ運んでください。

路上駐車はダメ！絶対！

除雪作業で特に支障となる路上駐車。1台でも車があると作業ができず、近所のみならず町内会に多大な迷惑がかかります。

除雪車などに近づかない

除排雪作業は安全第一で行ないますが、作業車両に近づくると大変危険です。特に小さなお子さんが除雪車に絶対近づかないようご指導をお願いいたします。

玄関先はみなさんの手で

市は、より多くの地域を効率よく除雪しなければなりませんので、除雪後の玄関や車庫前の残雪はみなさんの手で取り除くようご協力ください。

深夜作業にご理解を

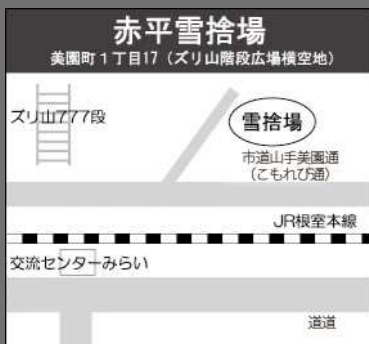
通勤通学時までに除雪を完了するため、深夜から早朝にかけて作業します。騒音などご迷惑をおかけしますが、ご理解願います。



雪捨場をご利用ください

利用時間 8時～17時

※排雪の中にごみなどの混入物を絶対に入れないでください。
※雪捨場内での事故・トラブルは、一切責任を負いません。



問合せ

市道	
土木係	☎32-1821
除雪センター	☎32-1216
道道	
札幌建設管理部 滝川出張所	☎22-3434
国道	
北海道開発局 滝川道路事務所	☎22-4147

【宮下町内会】

高齢化が進むなか、冬の除雪作業は大変な負担となっています。今回の措置は、市民にとってありがたいことです。毎日の生活のことであり、今までの慣例を市民サイドに立って検討し、実行してくれたことに感謝します。

【平岸連合町内会】

高齢化にともない、健康面で今まで自分でできていた除雪に不安があるなか、本年度から「私道にも除雪が入っていたら」ということになり、非常に助かったと対象地域の方々の声を聞いております。町内会としても、冬の除雪対策と会員が安心して生活する一助になり、深く感謝しています。